

学校法人愛知学院
愛知学院大学短期大学部
機関別評価結果

平成23年3月24日
財団法人短期大学基準協会

愛知学院大学短期大学部 の概要

設置者	学校法人 愛知学院
理事長名	中野 重哉
学長名	小出 忠孝
ALO	向井 正視
開設年月日	昭和25年4月1日
所在地	愛知県名古屋市千種区楠元町1-100

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
歯科衛生学科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	口腔保健学専攻	10
	合計	10

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

愛知学院大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 6 月 16 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学を設置する学校法人の沿革については、明治 9 年の草創にさかのぼる。当該短期大学については昭和 24 年に設置し、商科、文科、英語科の設置、改廃を経て、現在は歯科衛生学科のみの短期大学となっている。

道元禅師の宗教体験である「行学一体・報恩感謝」を建学の精神とし、「仏教精神、特に禅的教養を基とし、『行学一体』の人格育成に努め、『報恩感謝』の生活のできる社会人を育成し、広く世界に寄与する」ことを教育の理念として、明確に確立している。それらを基に教育目的は、高齢化社会の時代的、社会的要請でもある国民の健康づくりのために、深い学問的知識と高度な技術を保持し、さらに、豊かな人間性と教養と品位の三つをあわせもった歯科衛生士を育成することと明確に位置付け、倫理観、使命感を持った歯科衛生士の育成を行っている。

教育課程については、基礎分野科目、専門基礎分野科目、専門分野科目、選択必修分野科目で構成され、体系的に編成されている。基礎分野科目に建学の精神、教育の理念を取り込んだ科目「人と宗教」を開設し、学生に本学の精神的基盤を明確にする配慮がされており、入学早期に歯科衛生専門科目を学習させ、歯科衛生士としての職業意識の早期育成とプロ意識の確立に努めている。さらに、1、2 年次に実務的な英語科目を必修科目として設定し、国際的に活躍できる歯科衛生士の育成に努力している。

教育の実施体制における専任教員数については、短期大学設置基準で定める数を充足するものであり、採用、昇任は教員資格選考基準に基づき適正に行われ、年齢構成も適正である。

単位認定についてはいずれの科目も適切な評価方法がとられている。毎年、少数ながら退学、休学、留年をする学生がいるが、歯科衛生士養成機関にふさわしい学力等を身につけさせるために保護者を含めて十分な説明と指導を行っている。卒業生の就職先に対しては就労状況の調査のためのアンケート調査を実施しているが、卒業生の専門知識、技術に対する受け入れ先での評判は良好であり在学中の教育の成果がうかがわれる。

学生支援は、入学希望者に対してウェブサイト、大学案内、オープンキャンパス、募集要項など多彩な方法で情報提供している。入学試験も多様であり、受験生のニーズに対応している。併設する大学、学部との施設共用により、キャンパス・アメニティも十分整っている。学生の情報を多数の教員が共有し、成績不良者、欠席の多い学生に対応している。また、メンタル的な問題のある学生やハラスメントに対しても個別の対応を行っている。入学生に対しても幅広く人材を受け入れる体制があり、就職においても細かな対応が認められる。

研究については、専任教員の研究活動は活発であり、成果をあげている。教員の研究成果、活動情報は自己点検・評価報告書及び「愛知学院大学短期大学部研究紀要」で公開されている。科学研究費補助金など外部資金の申請も行われており、毎年採択されている。また、併設大学の医療系学部で共通のテーマによる調査研究が行われている。

社会的活動については、地域社会との積極的な連携が行われている。歯科衛生を通して地域の人々の健康や教育に取り組んでいる。地域住民のための公開講座を行ったり、行政や教育機関などから講師を依頼されている。ボランティアなどの地域貢献活動を教育の機会として捉え、積極的に展開している。ボランティア精神の育成に心がけ、地域の団体や名古屋市科学館などと協力してボランティア活動を実施している。

管理運営について、理事長は、常務理事である学院長兼短期大学部学長より逐次報告を受けている。また、重要事項については、評議員会の意見を聴いた後、理事会において審議し、適切な管理運営に努めている。

学長は、愛知学院大学短期大学部の教学上の事項を審議決定する教授会の議長を務め、また各委員会から出される教授会審議事項を事前に報告を受け、教学上のすべての事項に関与している。また、教育活動全般についてその活動が建学の精神に沿ったものであるように適切、適格な助言・指示を行い、リーダーシップを発揮している。

財務運営が適切に行われている。財務体質は健全である。

自己点検・評価活動については、各種委員会の中に自己点検・自己評価委員会と第三者評価準備委員会が設置され、規程も整備され、その実施体制は確立している。全教職員が自己点検・自己評価に関与し、改革・改善のためのシステム構築に関して努力がはらわれている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 基礎分野科目に建学の精神、教育の理念を取り込んだ科目「人と宗教」を開設し、学生に当該短期大学の精神的基盤を明確にする配慮がされている。
- 入学早期に歯科衛生専門科目を学習させ、歯科衛生士としての職業意識の早期育成とプロ意識の確立に努めている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 実習に当たって専任助手及びベテランの非常勤助手を多数採用し十分な指導体制をとっている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 入学志願者などに対して多彩な広報活動、情報提供を行っている。また、学生支援に関して学生が日常抱える諸問題を教職員がその情報を共有し、各種委員会による支援体制が整っている。

評価領域Ⅵ 研究

- 併設大学の歯学部、薬学部、歯科技工専門学校などと共同して「脱タバコ対策に関する活動」を実施し、諸外国（台湾、オーストラリア等）との比較調査研究が行われている。
- 研究活動のために研究費及び設備などの研究条件について積極的に支援している。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 地域社会との密接な関係を築いている。歯科衛生を通して地域住民の健康に取り組んでいる。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 講義概要の記載については教員により充実度が異なり、全教員が講義概要の重要性を認識し学生にとって十分な情報を盛り込んだ内容の記載に努力することが望ま

れる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

道元禅師の宗教体験である「行学一体・報恩感謝」を建学の精神とし、「仏教精神、特に禅的教養を基とし、『行学一体』の人格育成に努め、『報恩感謝』の生活のできる社会人を育成し、広く世界に寄与する」ことを教育の理念として、明確に確立している。それらを基に教育目的は、高齢化社会の時代的、社会的要請でもある国民の健康づくりのために、深い学問的知識と高度な技術を保持し、さらに、豊かな人間性と教養と品位の三つをあわせもった歯科衛生士を育成することと明確に位置付け、倫理観、使命感を持った歯科衛生士の育成を行っている。学長は、あらゆる機会を捉えて、学生や教職員と建学の精神等を共有するよう努力している。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程については、基礎分野科目、専門基礎分野科目、専門分野科目、選択必修分野科目で構成され、基礎分野科目においては建学の精神、教育の理念を取り込んだ科目「人と宗教」を開設し、学生に当該短期大学の精神的基盤を明確にする努力をしている。また、国際的に活躍できる歯科衛生士を目指して1、2年次に実務的な英語科目を必修科目として開設し、教育に特徴を持たせている。教育課程の大部分は歯科衛生士学校養成所指定規則により開設され、不足なく編成されている。

授業内容、教育方法及び評価方法については、講義概要（シラバス）をオリエンテーション時に学生に配布し、周知を図っている。

授業内容及び方法の改善については定期的に教員による「教員アンケート」及び学生による「授業アンケート」を同一内容で実施し授業改善に向けて努力する姿勢がみ

られる。ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動は大学・短期大学全体の FD 活動に参加するという方法で実施されている。短期大学の独自性もあるので今後は短期大学としての FD 活動を活性化することが望まれる。授業の向上を目指した教員間の情報交換は専任教員間で十分に行われている。兼任教員を交えた話し合いの場は年 1 回の会議において活発な議論がされ教員全体で授業の向上に努力していると判断できる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

専任教員数については短期大学設置基準で定める数を充足し、教員の採用、昇任は教員資格選考基準に基づき適正に行われ、年齢構成も適正である。

学生の実習に当たっては助手のほかに非常勤の助手を多数採用し、きめ細かい指導体制にある。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。情報機器であるパソコンは数多く設置され、マルチメディア教室は 2 教室あり設備も整備されている。学生のための自習室は特別に準備された部屋はないが、教室を開放している。パソコン教室は専門の指導者を常駐させ、学生の自主学習のための便宜を図っている。

図書室の図書・資料については講義概要に掲載されている図書資料の整備を含め、整備されている。なお、図書館は平成 22 年度に歯学・薬学図書館情報センターとして共用施設になり、利用環境は良好になった。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定については、いずれの科目も適切な評価方法がとられていると判断できる。毎年、少数ながら退学、休学、留年をする学生がいる。その理由は学業不振、経済的問題、一身上の問題であるが、歯科衛生士養成機関にふさわしい学力等を身につけさせるために保護者を含めて十分な説明と指導を行っている。卒業生に対して学生時代についてのアンケート（卒業後評価調査）は実施されていないが、卒業生の就職先に対しては就労状況の調査のためのアンケート調査を実施している。卒業生の専門知識、技術に対する受け入れ先での評判は良好であり在学中の教育の成果がうかがわれる。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学希望者に対してウェブサイト、大学案内、オープンキャンパス、募集要項など多彩な方法で情報提供している。入学試験も多様であり、受験生のニーズに対応している。

併設する大学・学部との施設共用により、キャンパス・アメニティも十分整っている。学生の情報を多数の教員が共有し、成績不良者、欠席の多い学生に対応している。また、メンタル的な問題のある学生やハラスメントに対しても個別の対応を行っている

る。入学生に対して幅広く人材を受け入れる体制があり、就職においても細かな対応が認められる。入学から就職まで、快適な学生生活が過ごせるような環境は整っている。

評価領域VI 研究

専任教員の研究活動は活発であり、成果をあげている。教員の研究成果、活動状況は自己点検・評価報告書及び「愛知学院大学研究紀要」で公開されている。科学研究費補助金など外部資金の申請も行われており、毎年採択されている。また、併設大学の医療系学部と共通のテーマによる調査研究が行われている。研究費及び設備などの研究条件については、積極的な支援もあり、研究活動に成果をあげている。

評価領域VII 社会的活動

地域社会との積極的な連携が行われている。歯科衛生を通して地域の人々の健康や教育に取り組んでいる。地域住民のための公開講座を行ったり、行政や教育機関などから講師を依頼されたりしている。

ボランティアなどの地域貢献活動を教育の機会として捉え、積極的に展開している。ボランティア精神の育成に心がけ、地域の団体や名古屋市科学館などと協力してボランティア活動を実施している。

評価領域VIII 管理運営

短期大学運営について、理事長は、常務理事である学院長兼短期大学部学長より逐次報告を受けている。また、重要事項については、評議員会の意見を聴いた後、理事会において審議し、適切な運営管理に努めている。

学長は、教学上の事項を審議決定する教授会の議長を務め、また各委員会から出される教授会審議事項を事前に報告を受け、教学上のすべての事項に関与している。また、教育活動全般についてその活動が建学の精神に沿ったものであるように適切、的確な助言・指示を行い、リーダーシップを発揮している。

教職員の就業については、就業規則、給与規程等の各種規則及び規定に基づき適切に行われている。また、保健室に看護師 2 人が常駐しており、日常の応急措置、医療機関への連携を迅速に行える対応をしている。

評価領域IX 財務

当該学校法人では、常任理事会より明示された「予算申請編成方針」に基づき、各部課署が目的別に予算案を作成し、主計課に提出する。主計課では、提出された予算をとりまとめ、建物・修繕関係については管財課で予算をとりまとめる。その後、財務部と経理課で審議し、常任理事会に諮る。常任理事会での審議結果に基づき、各部

署への予算配分額が決定する。法人全体の予算については、常任理事会で審議し、評議員会で評議員の意見を聞き、理事会の審議を経て決定する。財務情報の公開については、全教職員に対し、決算報告書である「愛知学院広報」を毎年発行・配布している。外部に対しては、ウェブサイトで公開している。財務運営は適切に行われている。

財務体質については、短期大学部門の消費収支にやや課題があるが、健全である。

また、火災等の災害対策等の危機管理対策としては、年間計画としての消火訓練をし、防犯対策として一部、夜間入退館システムを導入している。また守衛が24時間体制で配置されている。学生、教職員の避難訓練等も、毎年実施している。コンピュータのセキュリティ対策としては、学内外からのアクセスに対して、ファイアーウォールによる防御や各種フィルタリングを行っており、安全な接続環境が整備され不正アクセス対策が実現されている。

評価領域X 改革・改善

自己点検・評価活動については、各種委員会の中に自己点検・自己評価委員会と第三者評価準備委員会が設置され、規程も整備され、その実施体制は確立している。全教職員が自己点検・自己評価に関与し、改革・改善のためのシステム構築に関して努力がはらわれている。なお、当該短期大学の平成19年度～21年度の自己点検・評価報告書は、内部閲覧にとどまっているので学外への配布が望まれる。